

調布市スポーツ施設 使用登録案内

この冊子では、スポーツ施設の使用に必要な登録の方法や施設の予約方法について紹介しています。

「調布市のスポーツ施設をまだ使用したことがない」

「施設の予約方法が分からない」

そんな時は、この冊子をご確認ください。

使用登録の受付場所 詳細は P.4

- ◆スポーツ・保養施設インフォメーションコーナー（TEL042-481-7142／文化会館たづくり 11 階）
- ◆調布市総合体育館（TEL042-481-6221）

調布市のスポーツ施設をご使用いただくためには…

- ①登録の手続き
- ②CHOFU SPORTS CARD(以下、「スポーツカード」という。)の発行
(登録番号の発行とパスワードの設定)
- ③インターネット(パソコン・携帯電話等)による施設予約

の3ステップが必要です。

登録には使用したい施設・競技種目等により…

- ①テニスコートを使用する方⇒個人登録
 - ②その他の施設を使用する方⇒団体登録
- という2種類の登録区分があります。

下記の施設は登録せずにご使用いただけます。

- ① 市民プール(夏季期間 7/10～9/10 のみ開設)
- ② 調和小学校屋内プールの個人使用(市内在住・在勤・在学者のみ
使用可)
- ③ 総合体育館の個人利用
大・小体育室の個人開放(卓球・バドミントン・バスケットボール), 屋内プ
ール(小学生以上使用可), ランニングコース, トレーニング室(15歳以上
〈中学生を除く〉のみ使用可)

調布市のスポーツ施設の場所や施設概要については,

「調布市スポーツ施設ガイドブック」をご覧ください

《 目 次 》

団体登録

- | | |
|-----------------|-------|
| 1 使用可能施設 | …1ページ |
| 2 登録要件 | |
| 3 申請に必要なもの | …2ページ |
| 4 申請者 | |
| 5 登録申請(スポーツカード) | …3ページ |
| 6 受付場所と受付時間 | …4ページ |

施設予約システム

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 URL | …5ページ |
| 2 予約システムの稼働時間 | |
| 3 情報紹介メニュー | …6ページ |
| 4 登録されている方の専用メニュー | |

施設予約

- | | |
|------------|-------|
| 1 予約方法 | …7ページ |
| 2 予約申込みの流れ | |
| 3 予約のキャンセル | …9ページ |

施設使用当日

- | | |
|----------|--------|
| 施設使用上の注意 | …10ページ |
|----------|--------|

調布市スポーツ施設で実施可能な種目
…11ページ

団体登録 調布市の下記のスポーツ施設を使用する場合、団体登録が必要です。

1 使用可能施設(競技種目によって使用可能施設が異なります)

屋内施設		屋外施設	
総合体育館	大体育室	市民野球場	
	小体育室	調布基地跡地運動広場	
	会議室	西町サッカー場	
	屋内プール	西町野球場	
西調布体育館	A・B体育室	西町少年野球場	A面・B面
	ミーティングルーム	大町スポーツ施設	大運動場
大町スポーツ施設	体育館	多摩川児童公園内運動施設	
	会議室	※総合体育館, 調和小屋内プールは個人使用もあります。左頁参照	
調和小学校屋内プール			

2 登録要件

登録に必要な最低限の人数	総合体育館の会議室	5人以上
	上記以外の施設	10人以上

※メンバーのうち最低限の人数を登録いただくということではなく、必ず実際にプレイをするメンバー全員の登録をしてください(マネージャーは登録不可)。

・メンバーは3才以上から登録できます(総合体育館屋内プールは小学生以上からのご利用となるため、未就学児の登録はできません。)

・同一種目における同一人物の登録はできません。

・1団体が複数登録することはできません。

例)同チーム内でAチーム, Bチームと分けて登録することはできません。また、学生のチーム内で学年ごとにチームを分けて登録することもできません。

・代表者は18歳以上(高校生を除く)の方に限ります。

市内団体 ⇒ 全メンバーのうち、市内在住・在勤・在学の方の割合が7割以上の団体

※調和小学校屋内プールは、メンバー全員が市内在住・在勤・在学の方である団体のみ使用可

市外団体 ⇒ 上記市内団体要件を満たさない団体

3 申請に必要なもの

① 申請書

い
ず
れ
か

- 総合体育館を使用の場合
調布市総合体育館使用団体登録申請書
- 調和小屋内プールの使用の場合
調布市立学校施設使用団体登録申請書
- 上記以外の施設を使用の場合
調布市市民体育施設使用団体登録申請書

②登録者名簿(氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を記入)

③本人確認書類(氏名・生年月日・自宅住所が記載されているもの)

※メンバー全員分の提出が必要となります(コピーを提出。カード発行時に返却。いずれも有効期限内のもの)。

運転免許証・保険証・学生証・マイナンバーカード・各種障害者手帳

※住民票は本人確認書類としては無効です。

.....
調布市内在勤・在学として登録する場合は、併せてその証明書類等も必要です。(所在地住所が記載されているもの)

社員証・在勤証明書・学生証・在学証明書

※在勤証明書・在学証明書は発行より3か月以内のもの。社印等、押印のある原本を提出してください(返却しません)。

市内在住・在勤・在学が証明できなければ在住・在勤・在学としては、受付できません。

例)市外在住の方で、運転免許証のみで市内在勤又は在学としての登録⇒不可
社員証等の各書類に会社のある調布市内の住所が記されていない場合⇒不可

4 申請者(窓口に来る方)

・新規申請 登録するメンバーの方(18歳以上・高校生を除く)※委任状不可

・更新・変更申請 既に登録済のメンバーの方(スポーツカード持参)

ただし、チームのスポーツカードと、代表者の委任状をお持ちであれば、どなたでも申請ができます。

・いずれの手続きも、窓口に来られる方は本人確認書類(原本)をお持ちください。

5 登録申請(スポーツカード)

(1) 発行

申請後、書類が揃ってから申請内容の確認のため、原則3日以降の発行となります。

スポーツカードは原則直接、団体のメンバーへ手渡しとなりますが、直接受取ができない場合は、郵送することも可能です。郵送料は登録する方のご負担となりますのでご了承ください。返信用封筒と郵送料分の切手をお持ちいただきますようお願いいたします。施設の休館日等もありますので、詳細はお問い合わせください。

(2) 有効期限

登録の有効期限は発行した日から5年を経過した日の属する月の末日までです。

例)令和元年8月1日発行 ⇒ 令和6年8月31日まで有効

(注意)8月31日有効期限とは

8月31日で期限が切れる場合、9月以降に使用する施設予約はできません。9月分抽選申込み開始は下記のとおりとなりますので、抽選に間に合うよう、お早めに更新手続きをしてください。

【総合体育館、調和小屋内プール】 7月1日から抽選申込み開始

【その他施設】 8月1日から抽選申込み開始

(3) 登録更新

有効期限後も使用する場合は、更新の手続きが必要となります。

更新には、登録申請と同じ提出書類、手続きが必要です。

手続きは、有効期限の2か月前の1日から受付可能です。

例)令和元年8月31日期限 ⇒ 令和元年6月1日から手続き可能

(4) 再発行

スポーツカードを紛失した場合は、登録申請と同じ提出書類等をご準備のうえ、再発行の手続きをしてください。

なお、紛失前と同じ登録番号のカード発行はできません。

(5) 登録内容変更・取消、競技種目の追加など

登録メンバーの変更、団体で使用する競技種目の追加など、届け出済の内容の変更があった場合や登録の取消しをしたい場合は、使用登録(内容変更・取消)届出書で、登録の内容変更・取消しを行ってください。

6 受付場所と受付時間

(1) スポーツ・保養施設インフォメーションコーナー

住所 : 文化会館たづくり11階(小島町2-33-1)

電話 : 042-481-7142

受付時間 : 9時00分～17時00分(平日)

9時00分～12時00分(土・日・祝日)

休館日 : 毎月第4月曜日及びその翌日, 年未年始, そのほか9月及び2月に施設点検休館期間(複数日)があります。たづくり休館日はすべての受付等ができませんので, ホームページやお電話でご確認をお願いします。

(2) 調布市総合体育館

住所 : 深大寺北町2-1-65

電話 : 042-481-6221

受付時間 : 9時00分～20時30分

休館日 : 第1・3月曜日(祝日の場合は開館)及び年未年始等

施設予約システム(スポーツ施設・教育施設・市民プラザあくろす)

1 URL <https://web02.rsv.ws-scs.jp/chofu/web/>

調布市ホームページのトップページから

>> 観光・文化・スポーツ >> スポーツ施設 >> 施設予約・空き情報



2 予約システムの稼働時間

5:00～24:00(毎月18日のみ9:00～24:00)

施設予約システム

文字サイズ変更

調布市施設予約システム (スポーツ施設・教育施設・市民プラザあくろす)

お知らせ

【スポーツ施設の駐車場が使用できなくなります(5/31登録)】東京2020大会開催に伴い、7月～8月に基地跡地運動広場及び西町サッカー場、野球場、少年野球場の駐車場が使用できなくなります。詳細は「[基地跡地運動広場](#)」「[西町サッカー場](#)」「[西町野球場](#)」「[西町少年野球場](#)」を必ずご確認ください。(スポーツ振興課)
 【教育会館の使用制限等】緊急事態宣言の再度延長を踏まえた調布市の対応方針に基づき、6月1日から夜間区分の貸出しを再開しますが、可能な限り午後8時までに使用を終了するようご協力をお願いします。詳細は[調布市ホームページ](#)をご確認ください。(教育総務課)
 【スポーツ施設の貸出し再開(5/31登録)】屋外スポーツ施設※調布中学校テニスコートを除く夜間区分及び屋内スポーツ施設の貸出しを6/1から再開します。なお、今後の状況によっては変更する場合があります(個別の連絡は差しあげません)。[調布市ホームページ](#)を必ずご確認ください。(スポーツ振興課)
 【市民プラザあくろすインターネット予約再開】4月1日からインターネット予約を再開します。ただし、今後の状況により利用条件が変更になる場合もありますので、あくろすホームページでご確認ください。(男女共同参画推進課)
 【第一小学校、第三小学校、第七中学校の一般開放の中止延長】学校施設(体育館)の開放については、緊急事態宣言期間の延長に伴い、令和3年6月20日(日曜日)まで中止を延長します。※中止等に係る電話での個別連絡は行いませんので、[調布市ホームページ](#)を随時ご確認ください。(社会教育課)
 【基地跡地運動広場 東京2020大会開催に伴う一部使用制限(3/17登録)】東京2020大会準備に伴い、A4及びA4・A5隣接駐車場が使用できません。詳細は[調布市ホームページ](#)をご覧ください。

情報紹介メニュー

施設の空き状況

抽選の一覧

登録されている方の専用メニュー

空き施設の予約

抽選の申込み

毎月1～7日に申込み可能です。

予約内容確認/取消

抽選申込み内容確認/取消

毎月1～7日に申込み内容が確認できます。

利用者個別設定

抽選結果の確認

パスワードやメールアドレスの登録・変更ができます。

毎月11～17日(市民プラザあくろすの抽選結果は9日～17日)に確認できます。

	アイコンの名称	内容
情報紹介メニュー	施設の空き状況	空き状況の確認ができます
	抽選の一覧	抽選申込み期間と該当月の確認ができます
登録されている方の専用メニュー	空き施設の予約	空いている施設の予約の申込みができます
	予約内容確認/取消	現在予約している内容の確認と取消しができます
	利用者個別設定	パスワードの変更や通知用メールアドレス等の設定ができます
	抽選の申込み	抽選の申込みができます(毎月1～7日)
	抽選申込み内容確認/取消	抽選の申込み内容の確認と取消しができます(毎月1～7日)
	抽選結果確認	抽選結果の確認(毎月11～17日)ができます

3 情報紹介メニュー…登録していない人も、施設状況の閲覧が可能です。

4 登録されている方の専用メニュー…ログインが必要です。

調布市施設予約システム

ログインを行った後、予約等を行うことができます。利用者番号とパスワードを入力して下さい。

登録者専用メニュー

 利用者番号とパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者番号(半角数字):

パスワード(半角数字):

ログイン

(1) 利用者番号:スポーツカードに記載されている8桁の数字

(2) パスワード:登録の際に申請した4桁の数字

※パスワードを累積で5回間違えると、セキュリティのためシステムへのログインができなくなります。その際は、スポーツ振興課へご連絡ください。再度ログインできるようロックを解除します。

ただし、電話でパスワードをお伝えすることはできません。

パスワードを忘れてしまった場合は、スポーツカードと窓口に来る方(チームに登録しているメンバーの方)の本人確認書類をお持ちいただき、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーまたは総合体育館へ、直接お越しください。

メールアドレス登録ができます

抽選結果のほか、随時予約・予約キャンセル時の確認メールの受信等を選択できます。予約の確認・記録にもなるのでおすすめです。

※抽選結果は、「当選分」「落選分」が分かれて通知されます。

※併せてシステム上でも当落の確認をお願いします。

メールアドレスは2つまで登録でき、手続きは、予約システムの「登録されている方の専用メニュー」⇒「利用者個別設定」から行います。

なお、迷惑メール対策で、登録済みメールアドレスからのみメール受信可能の設定をしている方は「chofu@rsv.ws-scs.jp」からのメール受信ができるように設定してください。

施設予約

1 予約方法

予約はすべてインターネットから申込みとなります。電話、窓口等での受付はしません。なお、空き施設の当日受付で、使用開始時間を過ぎてしまった場合は、現地で受付します。ただし、総合体育館では当日の受付はしていません。

2 予約申込みの流れ

(1) 抽選申込み(市内団体のみ申込みができます)

総合体育館・調和小屋内プール…使用したい日の2か月前	
上記以外の施設…使用したい日の1か月前	
1日～7日	抽選申込期間
8日～10日	コンピューターによる抽選
11日～17日	抽選結果の確認

- ・メール登録をすると毎月11日午前8時頃結果を送信します。
- ・抽選申込みの最終日となる毎月7日は、アクセスが集中しアクセスできなくなることもありますので、お早めにお申込みください。
- ・大会や工事等で施設が使用できない場合がありますので、事前に市報等でご確認のうえ、お申込みください。
- ・1番目～4番目の「申込み」枠があり、それぞれに第1希望と第2希望があります。
- ・8コマ申込みことができ(同一内容は申込みできません)最大4コマが当選します。

抽選申込み一覧							
分類 テニスコート							
申込	希望	館	施設	面数	利用日	時刻	利用目的
1番目の抽選申込み							
第1希望に申込み							
第2希望に申込み							
2番目の抽選申込み							
第1希望に申込み							
第2希望に申込み							
3番目の抽選申込み							
第1希望に申込み							
第2希望に申込み							
4番目の抽選申込み							
第1希望に申込み							
第2希望に申込み							

- ・1番目～4番目の「申込み」に優劣はありません。
- ・「申込み」の中の「希望」には優劣があり、第1希望が優先されます。
- ・同じ「申込み」の中で第1希望と第2希望が両方当選することはありません。
- 申込みは、まず、1番目～4番目それぞれの「第1希望」に入力し、5コマ目からの申込みを「第2希望」に入れてください。

(2) 空き施設の予約(随時申込み)

抽選申込みの後、予約がない施設は随時申込みをすることができます。受付は、当日の各施設使用開始時刻まで可能です(総合体育館は、当日の受付はできません。)

	総合体育館・調和小屋内プール	←左記以外の施設
毎月1日～17日	当日の開始時刻前～ 翌月末日までの予約	当日の開始時刻前～ 当月末日までの予約
毎月18日～末日	当日の開始時刻前～ 翌々月末日までの予約	当日の開始時刻前～ 翌月末日までの予約

(例)矢印のある日付までの予約が可能です。

【総合体育館・調和小屋内プール】



【上記以外の施設】



4月中に6月の予約は申込みできません

(3) 市外団体の予約

総合体育館は使用したい日の1ヶ月前の1日から、それ以外の施設は使用したい日の7日前から申込みができます。

3 予約のキャンセル

予約した施設を使用しない場合は、必ずキャンセルをしてください。

使用日の前日まではご自身でシステム上のキャンセルが可能です。

しかし当日にキャンセルする場合は、現地に連絡を入れないとキャンセルができません。またペナルティがかかりますのでご注意ください(なお、ペナルティ期間前に予約している施設は使用することができます。)

【当日キャンセル】使用日当日の使用開始時間前までにキャンセルの連絡をした場合

使用予定日の翌月(使用予定日が21日から月末までの間は翌々月)から1ヶ月間、抽選申込み・新規予約ができなくなります。

例) 3月20日当日キャンセル 4月の1ヶ月間ペナルティ

3月21日当日キャンセル 5月の1ヶ月間ペナルティ

【無断キャンセル】使用日当日の使用開始時間を過ぎた後に、キャンセルの連絡をした場合、または連絡がなく施設の使用をしなかった場合

使用予定日の翌月(使用予定日が21日から月末までの間は翌々月)から3ヶ月間、抽選申込み・新規予約ができなくなります。

例) 3月20日無断キャンセル 4月～6月の3ヶ月間ペナルティ

3月21日無断キャンセル 5月～7月の3ヶ月間ペナルティ

※ペナルティ期間も予約のキャンセルは可能です。

ペナルティ期間等不明な点がありましたら、スポーツ振興課
(電話 042-481-7496)まで、お問い合わせください。

より多くの方に施設をご使用いただけるよう、
施設を使用しないことが分かりましたら、早めのキャンセル
をしてください。
皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

施設使用当日

施設使用上の注意

- (1) 使用時間には、入替え・準備・後片付け(清掃)も含まれています。
- (2) 施設の使用前にスポーツカードを施設の受付・管理人に提示いただき、施設使用料等をお支払いください。
- (3) 施設使用料がかからない施設は、施設の管理人から施設使用承認書を受け取ってから使用してください(使用承認書を受け取っていない場合、施設使用の確認ができず、後日、無断キャンセルペナルティの対象となる場合があります)。
- (4) 屋外施設で、天候による施設の使用可否確認や、当日キャンセルの連絡は必ず使用開始時間前までに、直接、各スポーツ施設までご連絡ください。
使用時間の半分に到達する前に、現地に雨が降り、施設の使用ができない場合、ペナルティはかかりません。また使用料は全額返金します。
なお、雨が降っていても、キャンセルの連絡はお忘れにならないようお願いします。
また、雷鳴など現地管理人が危険と判断した場合は、使用中止をお願いしますので、速やかに指示に従ってください。使用時間の半分に到達する前であれば使用料は全額返金いたしますが、半分以上であれば返金いたしませんのでご了承ください。
- (5) 令和5年10月1日以降、スポーツ施設を利用するにあたって、インボイス(適格請求書)の交付を希望する場合は、受付で管理人に申し付けください。管理人が必要事項を確認させていただき、市から後日送付いたします。

調布市スポーツ施設 使用登録案内 団体登録編

令和6年11月更新 1.4.4

発行：生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

調布市小島町2-35-1 調布市役所8階

TEL 042-481-7496~8

E-Mail sports@city.chofu.lg.jp